

# システム機能確認書

## 記入要領

貴社のシステム機能の詳細を確認させていただくため、下記の要領で記入をお願いします。

- 各項目ごとに、機能確認書の回答欄に、A～Dいずれかの記載をお願いします。  
なお、A～Dの区分内容は下記のとおりとし、BもしくはCに該当した場合は下記のとおり備考欄への記入もあわせてお願いします。

- A パッケージにおいて標準としている機能である。
- B カスタマイズにより実現可能である。  
(この場合、カスタマイズの概要を備考欄に記入してください。)
- C 代替案にて実現可能である。  
(この場合、代替案の概要を備考欄に記入してください。)
- D 実現不可能である。  
(カスタマイズ費用が膨大で予定経費を上回る場合など)

※また、備考欄の記入に当たっては、別紙（A 4 版で様式は任意とする。）に記入して提出しても差し支えないものとする。

貴社名	
-----	--

上下水道料金システム機能確認書

様式第6号

項番	機 能 要 件	回答	備 考 欄 ※Bの場合:カスタムの概要を記入
<b>対応プラットフォーム</b>			
1	クライアントは、Windows 11 Pro に対応していること。		
2	クラウド環境にて動作すること。		
3	クライアントにおいて、上下水道料金システムを動作させるためにWindowsに標準搭載されているソフトウェア (Microsoft Officeを除く) 以外をインストールする必要がないこと。		
4	別途調達済みの公営企業会計システムの動作運用に悪影響を及ぼさないシステムであること。また、現行の上水道料金システムと同時動作すること。 ※新システム稼働後も、最低2ヶ月間は旧システムと並行稼働させる予定である。		
<b>操作性について</b>			
5	メニュー画面は階層型で表示でき、操作員毎に処理限定できること。		
6	操作職員毎にメニュー画面を編集することができ、不必要処理メニューを表示しないよう配慮がされており、さらに職員毎およびグループ単位でのプログラム操作権限の設定ができること。		
7	10ヶ年分以上のデータを保存でき、いつでも過年度データを参照できること。		
8	キーワード検索等によるヘルプ機能を有していること。		
9	住所を入力する際に、郵便番号を入力することにより住所を自動表示、および住所を入力することにより郵便番号を自動表示するなど、入力の手間を省く配慮がされていること。		
10	全銀協の金融機関マスタデータの更新(入替)に対応していること。		
11	掲示板機能により、システム管理者からのメッセージが指定日に表示されること。また、指定日に、自動的に非表示になること。		
12	印刷の際、プレビュー画面により印刷結果・印刷量を確認でき、帳票等の用紙サイズを容易に変更できること。		
13	項目入力時、カナ検索や一覧表示によりマスタの参照が可能で、コード表を確認することなく入力が行えること。操作マニュアルは、オンラインマニュアルおよび製本されたマニュアル両方の提供ができること。		
14	カナ検索において、濁点や長音記号などを意識せずに検索が可能であること。また、「トオル」や「トウル」など、どちらも検索可能であること。(一定のルールに基づき、実際のカナとは別に、検索用のカナが作成されていること)		
15	口座振替日などの入力ミスを防止するために、休日・年末年始・金融機関休日などを管理できること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
	<b>帳票印刷について</b>		
16	ハードコピーを複数回行うことを避けるため、調定年月範囲を指定し、使用者ごとの調定額、収納額、未収額の一覧表を作成できること。		
17	納付書、督促状、給水停止予告通知書、給水停止通知書、給水停止執行書については、発行番号が管理されていること。また、一括出力、窓口発行にかかわらず、発行日、発行者の管理および照会ができること。		
18	郵便物の宛先をバーコード化した、カスタマバーコードの出力ができること。		
19	すべての帳票はPDF形式で保存が可能で、必要なとき必要枚数を再印刷できること。また、Excel形式の出力も可能であること。		
20	日次資料および統計資料については、過去日も含め、日付を指定することにより指定日時点での調定と収納の集計件数や金額を出力できること。		
21	督促状、給水停止予告通知書、給水停止通知書、給水停止執行書の発行時、画面上に対象者を表示し、出力対象とするかどうかを指定できること。 また、その際、請求保留対象者で発行を除外している対象者についても、画面表示し、保留対象者であることが判断できること。		
22	上記により、督促状、給水停止予告書、給水停止通知書、給水停止執行書の発行した対象者については、一覧をExcelデータで出力でき、発行者一覧を保存できること。		
23	画面選択した水栓使用者の給水先、送付先、所有者、管理会社の宛名を選択し封筒に印字ができること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
	<b>基本要件事項</b>		
24	業務量や業務範囲に応じて、システムを変更することなく、クライアントの追加が容易にできること。		
25	所属別(担当別など)に実行可能な処理を制限できること。その際、職員毎の制限設定が優先されること。		
26	システムを利用する際に、ログオンアカウントおよびパスワード等で利用者を特定できること。		
27	システム利用者ごとにログオン、ログアウト、ログオン失敗等のイベントログ管理ができること。		
28	データの「参照記録」や「更新記録」が採取・管理可能で、個人情報へのアクセス記録が追跡できること。		
29	使用者情報の修正を行った場合は、修正項目ごとに「修正者の特定」および「修正日時の追跡」ができること。		
30	個人情報保護のため、ExcelデータやCSVデータとして書き出した場合も、「誰が」「いつ」「どこから」書き出したか履歴管理ができること。		
31	すべてのデータにおいて、新規作成日、最終更新日、更新時間、更新した職員が管理されていること。		
32	カナ検索は、前方一致(～で始まる)と部分一致(～を含む)および文字位置を指定した部分一致(ワイルドカード)検索が可能であること。		
33	氏名検索および住所方書検索は、「カナ」および「漢字」で検索が可能であること。		
34	所有者および管理会社の管理ができること。		
35	統廃合対象の金融機関および支店を選択することで、該当の利用者を抜粋し、全銀協手順に則った手法で更新用データの作成が可能であること。また、金融機関により更新されたデータをもとに、一括更新ができること。		
36	水栓情報や使用者情報は毎回検索をすることなく、前回の検索結果を元に、すべての照会・異動・発行処理(窓口業務に関わるすべての処理)を容易に呼び出せること。		
37	水栓番号、カナ氏名、漢字氏名、電話番号、検針順序、メーター番号、給水先住所、発送先住所、口座番号、名義人、給水先方書、所有者カナ、銀行コード、支店コード等で検索が可能であること。また、複合検索も可能であること。		
38	水栓や使用者情報の変更途中で、電話問い合わせなどで中座した場合にも、どこまで変更したかが明確に判断できる工夫がされていること。これにより、不用意に変更してしまった項目や変更漏れがないか確認が可能であること。		
39	発行様式により特定のプリンタに出力するため、用紙種別ごとにあらかじめ出力するプリンタを設定可能であること。また、設定プリンタはデフォルトプリンタとし、出力直前に変更も可能であること。特に窓口で発行する納付書等は、あらかじめホッパ指定も可能であり、毎回プリンタやホッパの指定を行うことが無いようにすること。		
40	水栓の開栓状態(開栓中、閉栓中、休止中、廃止、停水中)については、すべて照会画面で表示され容易に確認可能であること。		
41	使用者の金融機関情報を入力するとき、指定金融機関や収納取扱金融機関以外は入力できないようにチェックされていること。		
42	複数会計(水道、下水道、下水処理施設)および下水道区域の管理ができること。		
43	水道料金、下水道使用料、下水処理施設使用料の管理ができること。		
44	水道料金、下水道使用料、下水処理施設使用料の減免、減額ができること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
45	前項における減免、減額の方法について、市外全域あるいは特定区域において、一律水量を減少させるなどして、大規模な地域にわたる減免、減額処置にも容易に対応できること。また、減免、減額処置において、基本料金のみでの減額、契約者ごと異なる金額を減免するなど、幅広いパターンに対応可能であること。		
46	隔月検針/隔月調定、毎月検針/毎月調定の水栓施設単位による混在運用が可能であること。		
47	水栓番号は現行「〇〇〇〇〇〇-〇〇〇」の9桁(ハイフン含む)であるが、前6桁はそのまま利用する(現在のコード体系を変更しない)こととし、施設(水栓)ごとに履歴番号(下2桁以上)を管理し、歴代の使用者が容易に検索および確認ができるよう管理ができること。		
48	水栓番号は、自動で付番できること。また、手動または自動付番の運用設定が可能であること。		
49	転出により、転居先不明な場合は不明であることが明確に区別できること。また、必要に応じて転居先不明者の一覧表が作成できること。		
50	用途の変更年月日を管理できること。		
51	水道、下水道、下水処理施設が別々に管理可能で、調定額の集計表なども別々に集計できること。		
52	下水道認定水量やクーリングタワーの加減算および下水処理施設使用料の特定の地区での定額料金などに対応していること。		
53	下水排水量は、水道使用量、井戸使用量、温泉使用量の合計から除外水量を減算した水量とすること。なお、井戸使用量は検針せずに認定(定水量)および世帯人数による算出をすることもできること。また、除外する水量は1施設に対して複数管理できること。		
54	下水排水量の算出対象とする使用量(水道、井戸、温泉、除外)は、施設ごと設定ができること。		
55	下水道使用料について、汚水排除量に使用水量別使用料単価を乗じる従量使用料方式での算定ができること。		
56	下水排水量から毎回減免する水量を個別に指定できること。		
57	下水処理施設使用料について、基本料額と超過額を合計し算出できること。		
58	下水道使用料の計算について、基準水質以上の汚水を排除する者に対し、水質検査結果に基づき水質使用料を賦課するため、対象者ごとに水質使用料の加算設定が可能であること。また、汚水排除量が1使用月について、300立方メートル以下のときはこの限りではないため、対象となる使用者の使用水量により加算の有無が自動で反映されること。		
59	下水処理施設使用料について、普通料金と特別料金(官公署・学校・社会福祉施設および公立病院等から徴収する契約料金)の設定ができること。		
60	複数のクライアントから、異動処理を行った場合も、同一施設や同一使用者に対して同時更新ができないなど、データの整合性が図れていること。		
61	同時に利用ができない処理(例:収納消し込み中に収納入力を行う、調定確定中に検針データを入力行うなど)は、データ不正とならないように、的確な排他制御処理がされていること。これにより、利用者側が意識せずに運用できること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
受付業務に関する事項			
照会処理			
62	電話対応時の照会画面として、1画面で「使用者情報(氏名、給水先、電話番号、水栓状態、用途)」「使用者住所」「送付先情報(氏名、住所)」「口座情報」「納付情報」「通知書発行状況(催告、給水停止予告等)の発行有無」「下水道の接続有無」を有すること。		
63	納付情報については、表示範囲を広げることにより、複数調定(1年分以上)を1画面で表示できること。		
64	メモについて、「滞納」「検針」等の区分を設けることにより、参照できる職員の制限が可能なこと。 また、水栓に対してのメモと使用者に対してのメモを使い分けできること。		
65	使用者ごとの調定収納状況明細を最新の調定分から表示し、未収月だけに絞ったり年度毎の合計も照会できること。		
66	基本的な水栓情報(給水先や水栓状態など)や使用者情報(納付情報や使用開始日など)は、納付情報照会画面や調定収納詳細情報照会画面、未収情報照会画面に表示され、使用者からの問い合わせには別照会画面を呼び出すことなく対応ができること。		
67	水栓情報として「水道工事業業者」「下水道工事業業者」「下水処理施設工事業業者」の管理ができること。		
68	納付書等、使用開始変更届出書など発行処理が照会画面から可能で、再検索することなく発行できること。		
69	仮消し込み分やコンビニ収納情報(速報、確報、取消情報)が照会できること。		
70	自己破産や住所不定などで、請求不能な分について、別途入力した不納欠損認定情報を照会できること。		
71	使用開始届出書、口座申込書、誓約書などが、イメージデータとして保存可能で、照会ができること。		
72	過去の検針結果(検針日、前回指針、今回指針、検満水量、検針時調定額、当初調定額等)の照会ができること。		
73	調定(料金計算)確定時の、下水使用有無や口径、用途、納付区分の照会ができること。		
74	収納時の納付区分(一般納付、口座振替等)の照会ができること。また、一般納付の場合は収納種別(納付書による収納、督促状による収納等)が照会できること。		
75	納付情報は、修正前の口座情報などが容易に照会できるよう、使用者情報の照会画面等に履歴表示ができること。		
76	口座振替が不能となった場合、照会画面で確認できること。また、理由も確認できること。		
77	口座申請の予約情報が照会画面で確認できること。		
78	口座振替依頼中であることが、照会画面で確認できること。また、収納処理が完了するまでは「口座依頼中」とすること。		
79	前使用者の情報は容易に確認できること。また、その場合、照会画面などで以前の使用者を表示している場合は、一目で判別可能な工夫がされていること。		
80	充当または、還付履歴の照会ができること。		
81	充当または還付前であれば、預り金(還付予定金)、前受金(充当予定金)の照会ができること。また、預り金、前受金の発生日も照会できること。		
82	使用者に関する情報共有ができるようメモ機能を有していること。なお、メモは日付ごとに時系列で管理し、メモに対する補足説明もディスカッション形式(スレッド表示)で管理できること。		
83	使用者に関する情報共有ができるメモと滞納整理のための訪問記録や苦情記録が別々に管理でき、照会においては同一画面で照会が可能なこと。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
84	照会画面でメモおよび滞納整理記録が入力されているか否かが一目でわかる工夫がされていること。		
85	照会画面からもメモおよび滞納整理記録が入力できること。		
86	検索値を入力することで、入力された全メモ内容および滞納整理記録から該当した文字列が見つかったメモを一覧表示等を行い、一覧表示画面から選択することでメモの照会ができること。		
87	転居精算予約や再開栓予約の照会ができること。		
88	転居精算分については、月別、日別、時間別に予約件数の照会ができること。		
89	転居精算予約入力時に、未収金、預り金、前受金、コンビニの速報情報の照会ができること。		
90	システム管理されている水栓・使用者情報のすべての項目について、修正前、修正後の内容が確認できること。また、変更した内容は一目で確認できる工夫をすること。		
<b>異動処理</b>			
91	名義変更や口座情報の変更など発生した場合は、入力タイミングを意識することなく、発生の都度に入力作業ができること。		
92	使用者が決定していない水栓についても、閉栓施設として新設入力できること。		
93	転居精算がともなわない使用者の使用中止(定期閉栓)の入力ができること。		
94	閉栓状態(キャップ止め、止水栓止め等)の管理ができること。		
95	使用者の検索時、以前に選択した使用者の履歴を一覧表示し選択できること。		
96	使用者の検索結果について、表示項目ごとに並び替えが可能なこと。		
97	開閉栓の予約処理について、閉栓→開栓等の1サイクルだけでなく、閉栓→開栓→閉栓→開栓と複数サイクルの予約が可能なこと。		
98	清掃業者、リフォーム業者などのように頻繁に開栓・閉栓を受け付けるお客様に関して、業者をプルダウンで選ぶ方法、かつ使用頻度が多いものを上に持ってくる機能(履歴)、業者の抽出機能ができる機能を有していること。		
99	長期閉栓、短期閉栓が区別できる様に管理できること。長期閉栓時はメーターを撤去するため、その状態管理とメーター撤去日の管理ができること。		
100	水道の再開栓入力を行ったとき、以前の使用者が下水道あるいは下水処理施設を使用していた場合は、意識することなく、同日で下水道および下水処理施設使用開始がされること。		
101	学校のプールなど夏期のみ利用する場合や、長期不在による場合は、水栓使用の一時休止およびその解除ができること。		
102	撤去申請された水栓については検針処理から除外し、新たな調定情報が作成されないこと。		
103	下水道の新規開始(賦課開始)時に、供用開始日、使用開始日、施工業者、下水開始指針、調定開始年月等を指定できること。		
104	家屋の改築時に下水道のみ使用休止するケースに対応するため、下水道の一時休止およびその解除を行うことができること。なお、休止解除のとき解除日と解除時開始指針を入力できること。また、下水道休止一覧表が出力できること。		
105	一定期間内の、開栓、閉栓の一覧や、納付情報、送付先変更の一覧表を作成できること。		
106	転居精算予約や再開栓予約および口座申請予約が入力されている使用者が、予約入力されたまま転居等した場合は、新しい使用者で再開栓したとき、自動的に予約情報を削除すること。		
107	転居先が不明な場合は、「転居先不明」と指定できること。なお、転居先不明と指定した場合は納付書等の郵送物が出力されないこと。		
108	破産が判明した場合は、「破産」と指定できること。なお、破産と指定した場合は納付書等の郵送物が出力されないこと。		
109	検針時には一般納付で、調定確定時に口座に変更された使用者の一覧表を出力できること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
検針業務に関する事項			
ハンディーターミナル等のモバイル端末検針			
110	現行の検針地区ごとの検針順連番を、できるだけ現行コード体系に沿った形で利用することができること。		
111	モバイル端末検針において、定例分および転居精算分の検針ができること。		
112	モバイル端末検針において、万が一の盗難、データ漏洩等に備え、検針処理起動においてはパスワード管理がされていること。なお、モバイル端末内のデータは暗号化されていること。		
113	万一の故障等に備え、コンパクトフラッシュカード等(以下、メモリーカードという)を標準装備するなどの対策を施し、検針データを二重化することで、データの復旧を迅速に行うことができること。		
114	モバイル端末検針において、特定の使用者を検針したい場合、検針順序やメーター番号等、複数の方法により検索が可能であること。		
115	モバイル端末では、前回、前々回、前年同月の使用水量が確認できること。		
116	異常水量のチェックは「口径ごとに設定」可能で、異常水量のとき警告音等で知らせることができること。		
117	メーターが一回転した場合も、メータの桁数を考慮し正しく水量計算できること。		
118	下水道使用料および下水処理施設使用料の担当者が事前に入力した、井戸使用水量、減免水量および除外水量を加味し、モバイル端末の検針においても正しく下水道使用料および下水処理施設使用料を計算できること。		
119	検針票には「使用水量のお知らせ」および「口座振替済のお知らせ(振替結果)」の出力が可能であること。		
120	未検針の水栓について、モバイル端末上で容易に一覧表示できること。また、表示された一覧画面から該当者を選択し検針入力ができること。		
121	モバイル端末上で、メーター位置の変更や検針順の変更ができ、システムに反映されること。		
122	検針総数、検針済件数、未検針件数、検針不能件数が確認できること。		
123	病気や不慮の事故により検針員が担当地域の検針ができない場合は、他の検針員で検針を実施できるように、臨時対応として複数台のモバイル端末に対象となるデータを分配し作成することができること。		
124	転居等による精算の検針は、モバイル端末上で「滞納情報の確認」「現地精算用の検針票」「領収書」の出力ができ、入金確認の入力もできること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
	<b>検針処理業務</b>		
125	検針票は現地配付するかしないかを、使用者ごとに指定が可能で、現地配付しない場合は、「水量／前回口座振替済みのお知らせ」はがきが出来ること。		
126	閉栓中のメーターについても検針できること。		
127	井戸の定量認定分は、月別にあらかじめ指定できること。		
128	検針データは、翌月検針するデータを前月末日に作成できること。		
129	翌日の検針データと合わせて、当日未検針であったデータも同時に1台のモバイル端末に作成できること。または、未検針分のみ作成が可能で、モバイル端末でも検針できること。		
130	検針地区毎の検針対象件数集計表(総件数、開栓数、閉栓数、休止数、停水数等)を出力できること。		
131	初めて検針に行く使用者の一覧表を出力できること。		
132	検針結果は検針員が戻り次第、随時登録が可能なこと。また、検針員に未検針や異常水量の確認を行うため、検針結果の登録と同時に検針データチェックリストを作成できること。		
133	検針データ登録後も、異常水量チェックリスト、未検針チェックリスト、排水情報未入力リスト、認定者リスト、検針データ一覧表が作成できること。		
134	モバイル端末で変更したメータ位置や検針順は、検針結果登録時に、上下水道料金システム本体で管理されているメーター位置および検針順を更新させることができること。		
135	モバイル端末から検針結果データを登録したとき、最新情報(検針データ作成後に発生した異動分を考慮した情報)でエラーチェックを行いエラーリストが出力できること。		
136	モバイル端末から検針結果データを登録したとき、給水装置使用開始変更届出書(無断使用の疑いがある使用者)と漏水調査票(漏水の疑いがある使用者)を自動出力ができること。なお、「無断使用」「漏水の疑い」については、検針員がモバイル端末で入力できること。		
137	モバイル端末検針の結果から、検針地区別検針員別の検針件数、未検針件数、誤針件数等を集計し、帳票出力できること。		
138	検針データの修正は、水栓番号を入力せずにエラーデータのみ自動表示するような自動エラーチェック機能を有していること。		
139	検針データの修正履歴を管理し、当初検針値から修正したデータおよびその内容が一覧表示できること。		
140	確認済の検針結果データは、エラーもしくは警告対象データから除外することができ、チェック作業の軽減のために、検針データチェックリスト等に出力しないこと。		
141	検針順について、再付番することなく、新規開栓した施設を既存の施設の間に入れることができること。また、大型マンション等が建設された場合などは、該当地区のみ検針順の再付番が可能なこと。		
142	検針順を再付番した場合、再付番前の検針順と再付番後の検針順を比較した、「検針順変更結果比較表」が作成可能なこと。		
143	親メーターの検針値と子メーターの合計水量の比較を行い、差水量を計算した親子メーターチェックリストが出力できること。		
144	未検針および異常水量の使用者を対象に再検針票を出力できること。		
145	最新の情報が口座の場合は当然として、一般納付であっても「使用水量のお知らせ」および「口座振替済のお知らせ」が任意の指定で発行できること。なお、前回口座振替により収納し、今回から一般納付になった場合も、「口座振替済のお知らせ」が発行できること。		
146	水道料金軽減申請書收受の有無と收受日の管理ができること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
<b>調定に関する事項</b>			
<b>料金計算について</b>			
147	料金計算は、焼津市給水条例及び施行規程、焼津市水道事業会計規程、焼津市下水道条例及び施行規則、焼津市下水処理場の設置及び管理に関する条例及び施行規則に準拠した、基本料金および従量料金で計算できること。		
148	料金計算は、焼津市水道事業給水条例第27条、焼津市下水道条例第17条、焼津市下水処理場の設置及び管理に関する条例第13条に定める、使用日数及び使用水量による割合計算ができること。		
149	会計区分、地区、用途、口径、調定サイクルごとに料金計算が可能なこと。		
150	基本料金および従量料金は、税抜き、税込み両方の料金計算が可能であること。税込みの場合、基本料金、従量料金の単価は小数第2位まで指定できること。		
151	消費税率が改定された場合に、有効桁数(端数処理する桁位置)、端数処理方法(切り捨て、切り上げ、四捨五入)、消費税率の指定が職員で変更可能なこと。		
152	料金改定日ごとに基本料金、従量料金の管理が可能で、料金改定に柔軟に対応できること。		
153	未申請で賦課できていない下水道使用料および下水処理施設使用料について、過去に遡り請求する場合は、調定額はすべて当年度調定額として取り扱いができること。 ※実際の請求調定年月とは別に調定をあげた会計年度が管理されていること。		
154	遡って調定した無届け下水道使用料および下水処理施設使用料分で、未収がある調定月すべての督促状を一括発行することができること。		
155	請求保留ができること。なお、請求保留した場合納付書の発行や口座振替の対象外とすること。		
<b>納付書の作成</b>			
156	一括作成した納付書の発行一覧表を作成できること。また、過去に発行した納付書についても発行一覧表が作成できること。		
157	納入通知書の発送日および納期限の管理ができること。		
158	納入通知書は使用者氏名で名寄せし、出力できること。		
159	一括出力、窓口発行にかかわらず、バーコードによる読み取りに対応していること。		
160	分割納付(一部収納済み)の場合も、バーコードによる読み取りに対応していること。		
161	定例・精算の納付書について郵政用納付書を作成できること		
162	一括出力、窓口発行にかかわらず、コンビニエンスストア収納用バーコード(GS1-128)の出力ができること。		
163	納付書および督促状による二重払いを回避するために、納付書に出力するコンビニ用バーコードには、あらかじめ設定した支払期日をセットし作成できること。		
164	コンビニの支払期日は、操作ミスや入力ミスを考慮して、年度当初にあらかじめ設定が可能なこと。		
165	指定納期限のチェックを行い納期限の入力ミスの防止がされていること。		
166	使用者が窓口にて納付する場合に、納入可能額を入力することで、古い未収月分から納入可能額分に該当する納付書を自動作成できること。また、直接未収月を指定し出力する場合も納入可能額を指定し出力することができること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
	<b>調定更正について</b>		
167	当初調定額、更正増額、更正減額の管理が明確にできること。		
168	調定更正日の範囲を指定し、該当する更正増減明細の出力および調定年月別に更正増減額が集計できること。		
169	調定減額分については、「過年度入金分に対する減額分」「現年度入金分に対する減額分」「未収金に対する減額分」を区分けし調定更正一覧表が出力できること。		
170	請求保留した調定分を更正した場合は、自動的に請求保留を解除し、調定更正後に出力される「調定更正票」に「請求保留を解除した」ことを出力すること。		
	<b>調定処理における帳票出力について</b>		
171	開始調定年月を考慮し、調定漏れ者の一覧表が出力できること。		
172	口径および用途別に調定額集計表が出力できること。また、集計は遡って(当初と最新の状態2種類)行うことができること。		
173	漏水減免処置が必要な使用者は、請求保留ができ、請求保留者一覧表が出力できること。なお、請求保留一覧表を作成する条件として、新旧使用者および納付区分、調定年月の範囲指定が可能であること。		
174	調定日を指定し、調定額の一覧表が作成できること。		
175	調定年月および調定年度ごとに滞納繰越額、調定額、収納額、未収額を表す「調定更正収納状況表」が作成できること。		
176	調定集計帳票にて、日付遡りが行えること。		
177	請求保留解除したままで、一度も請求行為が行われていない調定情報の一覧表が作成できること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
<b>収納に関する事項</b>			
<b>収納日(公金日)および入金日(使用者支払日)について</b>			
178	納付情報については、新旧納付情報の確認が容易にできること。特に金融機関や口座番号、口座名義人名の確認ができること。		
179	納付情報変更時は、適用年月の指定が可能であること。		
<b>コンビニ収納について</b>			
180	コンビニを利用した、収納処理に対応していること。		
181	30万円を超える場合はバーコードの代わりに、「この納付書はコンビニエンスストアで支払ができません」等のメッセージを出力すること。		
182	速報、確報データを明確にした、コンビニ収納データ一覧表の出力ができること。		
183	当初発行分の納付書と、再発行分の納付書を利用し同時に支払いされる場合も問題なく収納処理ができること。		
184	速報・確報・取消の各データを処理できること。 取消については、速報取得後に確報と取消情報を同時に取得した場合でも処理可能なこと。		
<b>収納処理における帳票出力について</b>			
185	収納済(完納)データについては過去10年間以上、未納データについては制限無く管理し、いつでも参照および帳票出力ができること。		
186	バーコード、コンビニ、手入力分の過不足データおよび停水中入金、未調定入金の一覧表が同じリストで出力できること。ただし、銀行、コンビニ、郵貯、料金事務センター受付別に出力できること。		
187	入金日または収納日の入金明細を一覧表に出力できること。		
188	収納日、納付区分(口座、一般納付、コンビニ、集金等)、調定年月、調定年度毎に収納額の集計表を出力できること。		
189	収納額を日別に合計した一覧表が出力できること。		
190	上記一覧表については日付を遡った集計が行えること。		
191	収納日計、日別合計一覧にて収納件数(済通枚数)または、完納件数(分納による入金は収納1件とカウントしない)の出力ができること。		
<b>還付・充当について</b>			
192	還付するための還付予定額と、充当するために充当予定額をそれぞれ管理できること。		
193	二重納付、調定減額による過誤納金を分けて管理できること。		
194	前もって使用者に確認するため、還付のお知らせが出力できること。		
195	過誤納還付分、漏水軽減等の減額還付分を区別し、還付額の入力(指定)ができること。また、一部還付にも対応できること。		
196	使用者へ還付する際の、支払方法、口座情報が入力できること。ただし、水道料金等を口座振替により請求している場合は、口座振替契約の口座振替情報も指定できること。		
197	還付通知書を出力する場合は、過誤納(二重納付)および減額により発生した還付ごとに文面を自由に指定できること。		
198	未調定分への充当および未収月へ充当することができること。ただし、未収月への充当する場合は、過充当にならないようにエラーチェックされること。		
199	充当日を指定することで、充当済の調定年月の一覧表を作成することができること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
<b>口座振替に関する事項</b>			
<b>口座振替処理について</b>			
200	口座振替日および口座再振替日は入力ミスを防止するため、年度当初にあらかじめ設定ができること。		
201	口座振替データ作成時に、コンビニ収納の速報データが存在した場合は、口座振替の対象外とすること。		
202	口座振替依頼件数表の作成ができること。		
203	データ伝送による口座振替に対応できること。		
204	複数会計および複数区域別に金融機関に振替依頼ができること。		
205	口座振替依頼中に入金または調定更正があった場合は、「口座振替停止依頼書」が使用者を選択すること無く、自動的に抽出し出力できること。		
206	口座振替依頼データおよび口座振替結果データが画面で照会できること。		
207	口座引落結果リスト(済件数、金額、未済件数、金額)が、銀行別支店別に出力できること。		
208	再振替が可能なこと。		
209	残高不足による口座振替不能者を対象に「再振替のお知らせ」が作成できること。		
210	「口座引落不能通知」には、不能となった理由を出力できること。		
211	口座振替済通知書を別送する使用者を対象に「口座振替領収済通知書」が作成できること。ただし、転居精算調定分の通知書を作成する場合は、転居先不明の場合を対象外とすること。		
212	口座再振替の対象とする、振替不能区分を指定することができること。		
213	「口座振替済みのお知らせ」「再振替のお知らせ」を使用者を指定することで、発行および再発行ができること。		
214	「口座振替のお知らせ」「再振替のお知らせ」に出力する口座番号はすべて「*」で表示すること。		
215	「口座振替のお知らせ」は、閉栓(予約)になっても作成できること。		
216	「口座振替依頼件数表」を金融機関別の集計とは別に、複数会計別および複数区域別の集計ができること。		
<b>個別口座振替依頼について</b>			
217	過去未収分を任意に口座振替データに追加し振替依頼できること。また、追加した口座振替分は、毎月の口座振替分と合わせて口座振替依頼データの作成ができること。		
218	追加した過去未収分などの口座振替依頼データの一覧表を出力できること。		
<b>口座変更予約について</b>			
219	口座変更の予約入力ができること。		
220	口座変更予約の一覧表が作成できること。		
221	金融機関から不備として返却された使用者の不備理由を入力し管理できること。		
222	金融機関から不備として返却された理由を使用者ごとに「不備のお知らせ」を出力できること。		
223	金融機関から、正常に振替ができることが確認できた使用者を選択し、予約入力した内容で使用者マスタの納付情報を更新することができること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
<b>口座割引について(導入は未定だが、機能として有していること。)</b>			
224	口座割引は、口座振替契約をしている使用者が口座により支払いを行った場合に割引を行うこと。		
225	使用期間により割引額が変動できること。		
226	請求額が割引額以下の場合、全額割引とし口座振替は行わないことができること。ただし、請求すべき下水道使用料等がある場合は口座振替を行うことができること。		
227	口座振替の使用者が、納付書により支払った場合は対象外とすること。		
228	過去未収分を口座振替により請求する場合と、口座再振替の場合は、割引の対象外とすること。		
229	モバイル端末検針時に出力される、「口座振替済のお知らせ」に割引額を表示すること。		
230	「水量/口座振替済みのお知らせ」はがきに割引額を表示すること。		
231	口座振替一覧表に割引額を表示すること。		
232	納付情報の照会画面の収納額には、割引後の金額を表示し、割引されていることが一目で判るように「口座割引有」のメッセージ、もしくは「割引額」等を表示すること。		
233	割引を行った場合は、割引額分を調定額から減額し、更正履歴として管理できること。		
234	口座振替日ごとに、割引対象件数、割引額の集計表が作成できること。		
235	当月分の定例外入力をした場合に、定例外口座振替一覧表に口座割引額を出力すること。		
236	未収分を追加する場合は、口座割引の対象にするかしないかが選択できること。なお、選択する場合は使用期間に応じた割引額が選択できること。		
<b>滞納整理に関する事項</b>			
<b>滞納状況管理</b>			
237	滞納整理のための訪問記録や、苦情記録を日付別に入力でき、その対応結果をもとに滞納整理票が作成できること。		
238	督促状、給水停止予告書、給水停止通知書の作成ができること。また、発行日の管理ができること。		
239	督促状、給水停止予告書、給水停止通知書について画面上から発行対象外としたい使用者の抜き取り設定が行えること。		
240	督促状、給水停止予告通知書、給水停止通知書、停水処分通知書について、出力対象者をCSVデータで出力できること。		
241	給水停止通知書、停水処分通知書の発行履歴、発行回数等の照会ができ、停水、停水解除の履歴も照会できること。		
242	未収月ごとの未納者一覧表が作成できること。		
243	未納者集計について、日付を遡りできる機能があること。		
244	未納者一覧表は「収納区分」「調定種別」「開閉栓状態」「現旧使用者」「市内外区分」「請求保留区分」「未納回数」による出力指定が可能なこと。		
245	未納者一覧表は、水道料金、下水道使用料、下水処理施設使用料別々、または同時に出力が可能なこと。		
<b>停水処理について</b>			
246	給水停止(滞納閉栓)と給水停止解除の入力ができること。また、停水時は停水指針、停水状態の入力ができること。		
247	給水停水日の範囲を指定し、停水済み者を停水日ごとに一覧出力できること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
<b>分納計画について</b>			
248	過去未収分の合計額を分割納付する計画が作成できること。また、分納誓約書の出力ができること。		
249	分納計画は、支払回数もしくは一回の支払額を指定することで分納計画が作成できること。		
250	分納計画分の納付書を請求月の指定で一括作成することができること。また、発行した納付書の一覧表を作成できること。		
251	分納計画の対象となった未収調定分については、窓口における納付書等の発行は、故意に発行指定しない限り出力されないこと。		
252	分納誓約の不履行者の一覧表および履行者の一覧表が作成されること。		
253	分納誓約者の誓約内容の一覧表が作成可能なこと。		
254	分納誓約の納付書発行において、分割請求の額に対しても一部納付できるように分納誓約納付書においても発行時に請求額を変更して発行することができること。		
255	60回分割支払い等の長期分納計画に対応できること。		
<b>不納欠損について</b>			
256	水道料金、下水道使用料および下水処理施設使用料が別々に不納欠損処理できること。		
257	住所不定や破産宣告などで徴収不可である使用者について、その理由が入力できること。また、入力した理由は照会画面で参照できること。		
258	不納欠損対象者の一覧表を作成できること。		
259	指定した年数を経過した未収金、欠損認定(時効前に欠損する未収分)した未収分を対象に、それぞれ一括で不納欠損できる機能を有していること。		
260	不納欠損済者の一覧表を出力できること。		
261	水道料金、下水道使用料、下水処理施設使用料それぞれの不納欠損時効日を管理可能なこと。また、時効対象の未収金は、水道料金は起算日から2年、下水道使用料および下水処理施設使用料は5年経過した未収金とする。		
262	不納欠損済の調定に対する請求および入金 の簿外管理(入力、照会、一覧表、集計表)ができること。		
263	不納欠損した未収調定分は、水道料金、下水道使用料および下水処理施設使用料とは別に簿外分として管理ができること。ただし、入金処理は簿外分を意識することなく運用できること。		
264	簿外分の入金は給水収益、下水道使用料預り金および下水処理施設使用料預り金とは別に、雑収入として管理ができること。ただし、水道分、下水道分および下水処理施設分の雑収入は区分し管理できること。		
<b>未納者集計表について</b>			
265	「使用者かつ年度ごと未収額」「使用者の未納総額」の集計ができ、出力順を未納額の降順または未納回数の降順で出力できること。なお、任意の件数までを対象に出力するか指定可能なこと。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
<b>メーター管理に関する事項</b>			
<b>メーター交換について</b>			
266	故障やメーター口径を変更する申請があった場合は、メーター交換入力ができること。また、旧使用メーターの水量が次回調定時に自動的に加算されること。		
267	検定満期メーターの交換の場合、事前にお知らせ票の作成ができること。		
268	満期切れメーターの抽出を行い、メーター取替予定データの作成および追加・削除が行えること。		
269	メーター取替予定データをもとに、交換票およびメータ交換対象者一覧表の作成ができること。		
270	メーター取替予定データをもとに、Excel入力用のデータを作成できること。なお、このExcelデータはメーター交換委託業者に渡し入力ができる形式になっていること。		
271	委託業者が入力したExcelデータをもとに、水栓情報のメーター番号、取り替え時指針、新メーター指針、取替日、取替事由(検満)を一括更新できること。また、前回使用水量、前年同月使用水量から水量増加等のチェックを行うことができること。		
272	メーター番号の重複チェック機能を有すること。		
<b>受水槽一覧表</b>			
273	受水槽の検査日・次回予定検査日を抽出条件とし一覧表を作成できること。		
274	高架水槽または受水槽の出力指定が可能であること。		
<b>統計処理</b>			
<b>調定額集計表(水道、下水道、下水処理施設)</b>			
275	指定した調定年月分の調定件数、調定戸数、水量、料金を「旧市町区分」「用途」「口径」「収納区分」「大字区分」「期間計算区分」「下水処理場(下水道)」「旧市町用途別」「旧市町口径別」「用途口径別」「大字区用途別」「大字区口径別」別に集計選択し統計表の作成ができること。なお、調定額は「基本料金」「超過料金」「合計料金」「消費税」「税込み額」ごとに集計ができること。 また、日付の遡りが行えること。		
<b>使用水量段階別集計表(水道、下水道、下水処理施設)</b>			
276	指定した調定年月分の調定件数、調定戸数、調定額を、水量段階ごとおよび「旧市町区分」「用途」「口径」「収納区分」「大字区分」「期間計算区分」「下水処理場(下水道)」「旧市町用途別」「旧市町口径別」「用途口径別」「大字区用途別」「大字区口径別」別に集計選択が可能なこと。また、水量段階は自由に指定できること。 また、日付の遡りが行えること。		
277	上記の集計を行う場合は「水量を該当する水量段階にすべて加算する方法」と「使用水量を各段階に振り分けて集計する方法」の二種類の集計ができること。		
<b>調定更正収納状況</b>			
278	調定年月別に、「調定額(過年度は未収繰越額)」「調定更正増減額」「収納額」「未収額」の集計表が作成できること。なお、未収額については期中発生高とすること。これにより、経理上の未収金額と一致しているか確認を行うものとする。		
279	「調定更正収納状況」は、複数会計別および複数区域別の集計ができること。また、過年度計(未収繰越分に対する、調定増減額と収納額)と現年度計(当年度調定分に対する、調定増減額と収納額)を集計し、出力できること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
	<b>調定収納額集計表</b>		
280	月別、収納区分(口座振替、直納、コンビニ、それ以外など)ごとに、調定額、収納額の集計ができること。また、収納率の出力ができること。		
	<b>給水戸数集計表</b>		
281	月別に、開栓水栓の全体数から開栓中の親メーター個数を差し引いた件数(給水戸数)が口径別に出力できること。		
	<b>大口使用者一覧表</b>		
282	月合計および年合計が選択可能で、指定した使用水量以上および任意の件数までを対象に出力することができること。		
283	月合計および年合計が選択可能で、指定した調定額以上および任意の件数までを対象に出力することができること。		
284	使用者ごともしくは、大口区分(任意にして可能な集計区分「例:施設など」)ごとに出力できること。		
	<b>料金改定シミュレーションの対応</b>		
285	過去の使用水量(実績水量)をもとに、基本料金、従量料金を指定した改定額で再計算し、調定額集計表を出力できること。 「調定集計表」および「使用水量段階別集計表」は、最低でも「旧市町区分」「用途」「口径」「収納区分」「大字区分」「期間計算区分」「下水処理場(下水道)」「旧市町用途別」「旧市町口径別」「用途口径別」「大字区用途別」「大字区口径別」別に集計できること。 以上のシミュレーションは、下水道使用料および下水処理施設使用料においても算定できること。 ※「(分類別)」とは、集計用に任意に定めたもの。		
	<b>配水池別有収率計算書</b>		
286	配水量、有収水量、無収水量の集計ができること。		
	<b>閉栓期間経過一覧表</b>		
287	閉栓後一定期間を経過した水栓情報の一覧表を作成できること。		

項番	機能要件	回答	備考欄 ※Bの場合:カスタマイズの概要を記入
その他			
一時的な料金計算と料金表の作成について			
288	<p>使用者や外出先の職員から、水道料金の問い合わせがあった場合、水栓番号を指定し使用水量の入力をするだけで、「前回検針日」「用途」「口径」「下水道情報」「下水処理施設情報」等の情報を入力することなく、使用水量に対する料金計算が簡単にできること。また、水量の範囲を指定することで料金表の作成が可能なこと。</p>		
スケジュール管理/個票			
289	<p>料金業務の月別、日別の予定を入力し、スケジュール表を出力できること。</p>		
水栓・使用者情報のデータ出力について			
290	<p>開栓日や閉栓日など、抽出条件および抽出項目を自由に選択でき、容易にExcelデータもしくはCSVデータとして出力することができること。なお、一度指定した条件は保存が可能で、毎回条件を指定することなく出力ができる機能を有していること。</p>		
調定・収納・未収情報のデータ出力について			
291	<p>「調定金額〇〇円以上」など、抽出条件および抽出項目を自由に選択でき、容易にExcelデータもしくはCSVデータとして出力することができること。なお、一度指定した条件は保存が可能で、毎回条件を指定することなく出力ができる機能を有していること。</p>		
eLTAX収納への対応について			
292	<p>eLTAXによる公金収納に対応可能であること。また、将来的なeLTAX決済の導入を前提としたシステム構築とすること。</p>		
自動検針システム(スマートメーター)からのデータ取り込みについて			
293	<p>メーター製造業者等が提供している、スマートメーターを用いた自動検針システムに対応していること。 また、自動検針システムから出力される検針データ(.csv形式・.xls形式等)を取り込み、検針結果として反映することができる機能を有していること。</p>		